

平内町地域おこし協力隊・スポーツ振興支援員募集要領

青森県平内町は、青森県のほぼ中央に位置し、西は県都青森市に、東は下北半島への交通の要である野辺地町に隣接し、北方は陸奥湾に夏泊半島が突き出しており美しい海と山に囲まれた人口約1万人の町です。町の中心部を国道4号と青い森鉄道線が横断しており交通の便にも恵まれています。

当町の基幹産業は、水稻を中心とした農業と養殖ホタテの漁業であり、特に養殖ホタテは全国でも有数の生産量を誇り、「ホタテの町」として知られています。

当町には、小学校が3校、中学校が1校ありますが、現在、町が抱える課題の1つに「学校部活動の地域移行」があります。これは、少子化により部活動の維持が難しくなっていること、教員の業務負担が大きいことを背景に、国が打ち出した方針に沿って全国で進められているものですが、受け皿や指導者、連携先が確保しづらいなど、大きな課題となっています。

学校部活動の地域移行を進め、持続可能な運営体制を構築するとともに、幅広い世代がそれぞれの目的に応じてスポーツに親しむことのできる環境づくりを進めていくため、現役の平内町地域おこし協力隊1名（令和7年10月着任）が活動を進めていますが、この課題解決のために地域のスポーツ振興支援員として一緒に活動をしていただける地域おこし協力隊を次のとおり募集します。



1 募集職種並びに募集人員

スポーツ振興支援員 1名

2 活動内容

- (1) 学校部活動の活動支援
- (2) 学校部活動の地域移行化の推進と持続可能な部活動環境の構築
- (3) 部活動を含む地域スポーツ振興を担う団体の創設・運営
- (4) 生涯スポーツ振興事業に関わる業務
- (5) その他、町教育委員会が指示する業務

3 募集対象者

申込み時に20歳以上の方で、次のすべての項目に該当する方が対象になります。

- (1) 現在、三大都市圏をはじめとする都市地域等（総務省が公表する特別交付税措置に係る地域要件確認表において、平内町に転出した場合に特別交付税措置の対象となる地域をいう。）に居住し、平内町に住民票を異動させることができる方
- (2) 普通自動車運転免許を有し、実際に運転できる方
- (3) 平内町でのスポーツ振興活動に意欲と情熱を持っていると認められる方
- (4) 地域協力活動に意欲と情熱を持っていると認められる方
- (5) 心身が健康でかつ、平内町に定住する意欲がある方
- (6) 小学生・中学生を対象としたスポーツ指導が可能な方
※教員免許を保有していない方も応募可能です。
- (7) 一般的なパソコン操作（ワード、エクセル、インターネット、メール等）や簡単なチラシ作成ができ、SNS等の情報発信ができる方
- (8) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団その他反社会的団体またはそれらの構成員に該当しない方
- (9) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方
※青森県や平内町にゆかりのある方や教員免許保有者（中高保健体育）は歓迎いたします。

4 活動地域 平内町内（活動内容によっては町外での活動も含む）

5 活動開始日 令和8年7月1日予定

※ 応募者の都合により令和8年7月1日からの活動開始が難しい場合は、着任日の調整を検討しますので、面接時まで申し出てください。

6 活動時間等

- (1) 勤務日数 : 月20日(週5日勤務を基本とします。)
- (2) 勤務時間 : 1日6時間45分(休憩1時間)
 - ※勤務時間は8:00~21:00のうち調整。
 - ※必要に応じて土曜・日曜・祝日・夜間・早朝に活動する場合があります。
 - 所定労働時間を超える労働の有無→ 有
- (3) 休 日 : 12月29日から1月3日までの期間及び月20日勤務調整のための日
- (4) 休 暇 : 年次有給休暇・特別休暇などの制度があります。

7 雇用形態

- (1) パートタイム会計年度任用職員とし、町長が任用します。
- (2) 任用期間は、任用日(令和8年7月1日予定)から令和9年3月31日まで
 - ※なお、活動意欲及び活動実績により最大3年まで延長可能です。(任用は1年度単位)
 - ただし、地域おこし協力隊員としてふさわしくないと判断した場合は、活動期間中であっても、その職を解くことがあります。

8 報酬等

- 月額20万円(年2回の期末手当・勤勉手当あり)
- ※ 社会保険料等を控除して支給します。
- ※ 平内町議会での関連予算の議決が前提となります。

＜参考＞報酬イメージ(2年目以降)

2,400,000円(月額20万円×12ヶ月)

+ 930,000円(期末手当年間2.525月・勤勉手当2.125月)

=3,330,000円(年額)

9 待遇・福利厚生

- (1) 住居は、町が用意します。ただし、転居に係る費用、生活備品、光熱水費は個人負担となります。また、故意または過失により住居を損傷したときは、原状回復または損害を賠償していただきます。
- (2) 活動時間内は、町が用意する協力隊用車両が利用できます。
- (3) 活動に使用するパソコン等事務機器は、町が貸与できます。
- (4) 活動に必要な消耗品等は、予算の範囲内で支給します。
- (5) 社会保険等(健康保険、厚生年金、雇用保険)に加入します。

10 応募手続

- (1) 募集期間：令和8年6月30日まで
- (2) 提出書類：平内町地域おこし協力隊応募用紙（写真貼付）及び住民票謄本
- (3) 提出先：平内町役場 企画政策課

〒039-3393 青森県東津軽郡平内町大字小湊字小湊63

11 選考方法

(1) 1次選考（書類選考）

書類選考のうえ、選考結果を応募者全員へ文書で発送します。

(2) 2次選考（面接）

1次選考合格者を対象に、面接を行います。詳細は、1次選考結果を通知する際にお知らせします。

※2次選考に要する交通費・宿泊費等は個人負担となります。

(3) 最終選考結果の通知

2次選考終了後、2週間以内に2次選考受験者全員に文書で通知します。

※選考の経過及び結果の問い合わせには応じられませんので、あらかじめご了承ください。

12 問い合わせ先

平内町役場 企画政策課企画政策係

〒039-3393 青森県東津軽郡平内町大字小湊字小湊63

電話：017-718-1325 FAX：017-755-2145

E-Mail：kikaku@town.hiranai.aomori.jp